

**三重県過疎地域自立促進計画(案)**  
(平成22年度～平成27年度)

平成22年 月

**三 重 県**

## <目 次>

1	基本的な事項	2
2	産業の振興	3
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	7
4	生活環境の整備	11
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	13
6	医療の確保	15
7	教育の振興	16
8	地域文化の振興等	16
9	集落の整備	17
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	18
11	過疎地域市町に対する行財政上の援助	19

### <参考資料>

三重県過疎地域自立促進概算事業計画一覧	22
---------------------	----

## 1 基本的な事項

三重県では、「過疎地域自立促進特別措置法（以下『過疎法』という。）」の一部改正（平成 22 年 4 月 1 日施行）に伴い、「三重県過疎地域自立促進方針〔平成 22 年度～27 年度〕（以下『過疎方針』という。）」を策定し、平成 22 年 8 月 27 日に国（総務省、農林水産省、国土交通省）の同意を得たところです。

この「三重県過疎地域自立促進計画〔平成 22 年度～27 年度〕（以下『県計画』という。）」は、新たな過疎方針に基づき、三重県が実施する計画を定めるものです。市町の区域を越える広域の見地に配慮し、市町に協力して過疎地域の自立促進を図るための措置について、県が直接実施する事業と、県が市町の事業を補完・支援する事業を記載しています。

この計画の対象期間及び対象地域は次のとおりです。

○対象期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間

○対象地域 津市の一部（美杉地区）、松阪市の一部（飯南・飯高地区）、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町

本計画の推進にあたっては、本計画の策定のため庁内に設置した三重県過疎対策事業連絡会議を中心に、進捗管理を行います。

## 2 産業の振興

過疎地域の主産業である農林水産業については、持続的な発展を促すため、地域の実情に即した生産基盤や近代化施設の整備などを通じて、生産の維持、効率化を図るとともに、地域資源の活用を基本として、都市住民との交流促進や特産品の開発販売など二次産業・三次産業と融合した新たな産業の創出に向けた総合的な施策を推進します。

中小企業者等による地域商工業の維持・活性化を図るため、地域の特徴や資源を生かした新事業の創出及び企業誘致を促進していきます。

また、観光・交流産業に関しては、地域が主体となり、特色ある観光資源の掘り起こしや磨き上げなどを通じて地域の活性化を図っていきます。

事業名	事業内容
<b>(1) 農業の振興</b>	
畑地帯総合農地整備事業	畑地の用排水路、道路等の総合的な基盤整備を実施します。
海岸保全対策事業	津波・高潮等により、人命・家屋・背後農地等に被害が発生する恐れがあるため海岸堤防を改修して防止します。
中山間地域総合整備事業	中山間地域において生産及び生活環境の基盤を総合的に整備します。
中山間地域等直接支払事業	農業生産条件が不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生を未然に防止することにより農地の有する多面的機能を確保するため、平地地域との生産条件格差の一定額を耕作者に交付します。
ふるさと水と土保全対策事業	農地の多面的な機能を良好に発揮させるため、ふるさと水と土指導員の資質向上等に取り組むとともに、地域が行う景観等の保全・創造活動を支援します。
企業がサポートする農山漁村づくり事業	農山漁村地域において、新たに企業のCSR活動の一環として企業が農山漁村をサポートする取組をモデル的に支援します。
獣害に強い地域づくり推進事業	鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、鳥獣被害防止措置法により、市町が作成した被害防止計画に基づく取組を進めるため、国からの鳥獣被害防止総合対策交付金等により総合的に支援します。
<b>(2) 林業の振興</b>	
森林整備促進事業	森林の有する多面的機能の発揮や、森林資源の循環利用を促進するため、森林の整備に必要な地域活動に対して支援します。
森林整備加速化・林業再生基金事業	森林整備を加速化させるため、間伐実施、路網整備、境界の明確化への支援のほか、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木材加工施設の整備、木造公共施設の整備、間伐材の安定的な協定取引を実現するための経費などへの支援を行います。
流域育成林整備事業	育成林の整備の推進を図るための森林施業及びこれに必要な路網の整備に支援します。

事業名	事業内容
農業用水関連特定森林整備事業	貯水池等への良質な農業用水の安定的な供給及び土砂流入の軽減を図るため、森林整備を促進します。
漁場保全関連特定森林整備事業	濁水の緩和等、漁場環境の保全効果を高めるため、森林整備を促進します。
被害地等森林整備事業	森林の基本的な機能の回復を図るため、森林被害の復旧等の森林整備を支援します。
林道改良統合補助事業	林道の機能向上を図るため林道及び作業道の改良を支援します。
県単補助林道事業	国庫補助林道事業を補完して、林道・作業道等の開設、改良及び舗装を実施し、林道網の整備と機能の向上を図るとともに、農山村地域の環境の改善を図ります。
<b>(3) 水産業の振興</b>	
水産物供給基盤整備事業	漁港と漁場を一体的・総合的な計画制度の下に整備します。
水域環境保全創造事業	漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成等を行います。
強い水産業づくり交付金経営構造改善目標	漁業者の効率的かつ安定的な経営を図るため、築いそ等の漁場造成や水産物加工処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援します。
強い水産業づくり交付金漁港機能高度化目標	漁港機能向上及び利用の円滑化、漁港環境形成、防災安全等に資する施設整備を促進します。
農山漁村地域整備交付金	地域の創意工夫を生かした農山漁村地域の総合的な整備を進めます。このうち海岸保全施設を中心に実施します。
東紀州の水産業活性化対策事業	地域特性を生かした持続的養殖の推進や経営安定に向けて、養殖技術の研究・開発を行うとともに、衛生管理体制の強化や、特産品化の取組を支援します。
山村振興特別対策事業	農山漁村における農林漁業の振興、地域資源を生かした都市との交流促進、生活環境の整備等に対し支援します。
<b>(4) 地場産業の振興</b>	
伝統産業・地場産業活性化支援事業	伝統産業や地場産業に属する中小企業者を対象に新商品・新サービスの開発、販路開拓、人材育成等を支援します。
地域資源活用事業関連資金	地域産業資源活用事業の計画認定を受けた中小企業者が計画に基づき行う事業活動に対して資金を融資します。

事業名	事業内容
<b>(5) 企業の誘致対策</b>	
地域資源活用型産業等立地促進補助金	県南部特定地域に進出する企業の設備投資に対して補助します。
地域産業振興基盤整備促進事業費補助金	県南部特定地域の市町等が行う工場用地整備事業に対して補助します。
特定地域企業立地促進資金	特定の地域に立地する中小企業者及び組合(製造業に限る)に対して設備資金を融資します。
県税の課税免除	過疎地域において製造の事業、情報通信技術利用事業、旅館業の用に供する設備を新設・増設した者に対する事業税、不動産取得税または固定資産税の課税の免除を行います。
<b>(6) 起業の促進</b>	
コミュニティビジネス支援事業	コミュニティビジネスを振興するため、中間支援機能を担う人材や組織の強化を中心に、支援者側のネットワーク拡大・強化を図ります。
みえ地域コミュニティ応援ファンド(果実運用型)事業【「美し国おこし・三重」UIターン起業支援事業】	都市圏において、三重県の情報発信及びUIターン起業塾を開催し、三重県での起業支援を行います。
小規模事業資金	小規模事業者の必要とする設備資金を融資します。
県税の課税免除(再掲)	過疎地域において製造の事業、情報通信技術利用事業、旅館業の用に供する設備を新設・増設した者に対する事業税、不動産取得税または固定資産税の免除を行います。過疎地域において畜産業、水産業を行う個人に課する事業税の課税の免除を行います。
<b>(7) 観光又はレクリエーション</b>	
「旅ごころ誘う三重奏」誘客戦略推進事業	首都圏・関西圏・中京圏・遠隔地・県内等、エリア別の情報発信・誘客戦略を展開します。さらに、首都圏等遠隔地からの来訪者の利便性と旅の魅力を向上させる2次交通を活用した旅行商品の企画・販売促進の取組を充実します。
魅力ある観光地グレードアップ支援事業	地域資源の魅力を最大限に引き出すために地域が主体的に行う、資源の発掘・磨き上げ・創造への取組を支援します。
三重の観光プロデューサー設置事業	「三重の観光プロデューサー」を配置し、地域の観光商品づくり等の取組を支援するとともに、商品化のプロセスにおけるノウハウの蓄積、交流を通じた人材育成を進めます。また市町のプロデューサーとの連携を図ります。

事業名	事業内容
熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進事業	東紀州地域への観光客の利便性・快適性の向上に寄与するため、遠隔地等からの主要玄関口となる名古屋駅と熊野古道の峠の登り口、拠点施設となる熊野古道センター等を結ぶシャトルバスを関係市町と共同運行します。
自然文化に親しむ施設整備事業	自然公園等のすぐれた自然環境を保全しつつ、安全かつ快適に自然とふれあえるよう利用施設の整備を図ります。
自然公園利用促進事業	自然公園とのふれあいを促進するため、長距離自然歩道等の自然公園施設の維持管理を行います。
大杉谷登山歩道災害復旧事業	被災した大杉谷登山歩道を復旧し、利用者の安全を図ります。
県単自然公園等施設災害復旧事業	台風等の災害により被災した自然公園等施設を復旧し、利用者の安全を図ります。
県営公園整備事業	地域の個性を生かした観光振興や地域間の交流・連携のための利用施設の整備を図ります。
世界遺産熊野古道対策推進事業	熊野古道の文化的価値を後世に守り伝える取組を行うとともに、奈良県、和歌山県と連携した広域観光を推進します。
熊野古道伊勢路を結ぶしくみづくり事業	多くの人々が伊勢から熊野まで「熊野古道伊勢路」を通して歩くことができるよう、市町や地域の方々と連携し環境の整備やしくみづくりを行います。
(8) その他	
過疎地域等活性化支援ふるさと雇用再生事業	過疎地域等の有する地域資源の活用や少子高齢化地域における諸課題をビジネスシーズとして、地域の活性化に取り組む事業者を支援し新たな雇用の創出を図ります。
農山漁村経営マネジメント機能向上ふるさと雇用再生事業	農山漁村地域における営農支援サービスや生活支援サービスを一体的に実施する中間支援組織等を公募し、定住及び交流人口の拡大や地域活性化の促進に取り組む人材を育成します。
シルバー人材センター促進事業費	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実等を図るため、シルバー人材センターの法人化等による体制強化を支援します。

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 基幹的な市町村道等の整備（代行整備）

市町村道については、地域振興のための基幹的な路線のうち緊急性等を勘案し代行制度の活用を図ります。

また、農道・林道・漁港関連道のうち、農林漁業の振興など地域の振興に必要と認められる基幹的な道路（過疎地域とその他の地域を連絡する基幹的な道路を含む。）については、緊急性や必要性、経済効果等を勘案し、農林水産大臣の指定を受けて県が代行事業として整備を図ります。

事業名	事業内容	市町名
市町村道	(1)新設 1路線 3,245m 新大杉谷線 幅員6.0(8.0)m 延長3,245m	大台町
農道	(1) 新設 1路線 831m ふるさと農道 道行竈地区 幅員 4.0(5.0)m 延長 831m	南伊勢町
林道	(1)新設 5路線 5,450m 三峰局ヶ岳線 幅員 3.0(4.0)m 延長 1,300m	松阪市(旧飯高町)
	波留相津線 幅員 3.0(4.0)m 延長 600m	松阪市(旧飯南町)
	木屋村山線 幅員 3.0(4.0)m 延長 700m	大紀町・南伊勢町
	野又越線 幅員 4.0(5.0)m 延長 2,050m	大台町・紀北町
	三和片川線 幅員 3.0-4.0(4.0-5.0)m 延長 800m	熊野市

#### (2) 県道等の整備

過疎地域と地方における中心都市及び近隣の中核都市を結ぶ幹線道路の整備を進めるとともに、農道、林道、漁港関連道路については、緊急性や必要性、費用対効果等を考慮し整備します。

事業名	事業内容
国道 (知事管理分)	(1) 新設 国道166号 松阪市田引バイパス 幅員 6.5(12.0)m 延長 5,000m
	国道169号 熊野市土場バイパス 幅員 5.5(7.0)m 延長 710m
	国道260号 南伊勢町 木谷バイパス 幅員 6.0(9.75)m 延長 1,080m
	国道260号 南伊勢町 南島バイパス 幅員 6.0(11.0)m 延長 3,470m
	国道311号 熊野市遊木バイパス 幅員 5.5(7.0)m 延長 700m
	国道368号 松阪市仁柿峠バイパス 幅員 6.0(8.0)m 延長 4,250m
	国道422号 紀北町（紀伊長島インター線）幅員 6.0(11.0)m 延長 1,050m



	<p>(2) 改良          国道260号          南伊勢町木谷拡幅 幅員 6.0(9.5)m 延長 1,270m          国道422号          大台町八知山拡幅 幅員 6.0(8.0)m 延長 600m          国道422号          大台町大熊拡幅 幅員 5.5(7.0)m 延長 900m          国道425号          尾鷲市(尾鷲北インター線) 幅員 6.5(8.5)m 延長 300m</p>
都道府県道	<p>(1) 新設          蓮峡線          松阪市 幅員 6.5(12.0)m 延長 2,350m          賀田港中山線(賀田インター線)          尾鷲市 幅員 6.0(8.0)m 延長 500m          三木里インター線          尾鷲市 幅員 6.0(8.0)m 延長 1,500m          新鹿佐渡線(新鹿インター線)          熊野市 幅員 6.0(8.0)m 延長 500m</p> <p>(2) 改良          久居美杉線          津市美杉町 幅員 6.0(7.5)m 延長 1,400m          鳥羽磯部線          鳥羽市相差町 幅員 5.5(7.0)m 延長 1,900m          桧原大内山線          大紀町米ヶ谷 幅員 6.0(11.0)m 延長 370m          矢口浦上里線          紀北町矢口浦 幅員 6.0(8.0)m 延長 1,816m          七色峡線          熊野市井戸町 幅員 6.0(8.0)m 延長 540m          飛鳥日浦線          熊野市井戸町 幅員 6.0(8.0)m 延長 660m</p>
農道	<p>(1) 新設 ふるさと農道          熊野市 基幹農道 金山みかん地区          幅員 5.5(7.0)m 延長 325m          大台町 ふるさと農道 宮川2期地区          幅員 4.0(5.0)m 延長 25m</p> <p>(2) 改良 ふるさと農道          大台町 ふるさと農道 川添地区          幅員 3.5(4.5)m 延長 950m</p>
漁港関連道	<p>(1) 新設          鳥羽市 漁港関連道 桃取地区          幅員 4.0(5.0)m 延長 1,900m</p>

(3) 交通確保対策

事業名	事業内容
第3種生活路線維持費補助金	平均乗車密度5人未満の路線を維持するため、バス事業者に補助金を交付する市町に補助します。
市町村自主運行バス等維持費補助金	移動手段確保のため、有償の乗合バス等を運営する市町に対し補助します。
NPO等運営バス支援補助金	地域の移動手段を確保するNPO等へ補助金を交付する市町に補助します。
生活交通路線維持費補助金	幹線的なバス路線を維持するため、バス事業者に国と協調して補助します。
離島航路整備事業補助金	離島航路事業の維持改善を図るため、離島航路事業者を支援します。

(4) 電気通信施設の整備

事業名	事業内容
移動通信用鉄塔施設整備事業	携帯電話等の移動通信サービスの利用可能地域を拡大し、地域間の情報通信格差を是正することにより、地域住民の利便向上や社会経済活動の活性化に寄与します。
市町の防災行政無線整備の支援	<p>地上系防災行政無線は、市町が開設する260MHz帯の防災行政無線（移動系無線）とは無線サービスエリアが重なるため、中継所の電源設備や建屋、鉄塔といった設備面の提供を行うことや、無線システム全体の共用を行い、市町の中継所設備を省略していくことなど、市町の整備コストの低減が図られる可能性が広がりました。</p> <p>今後とも、市町等の再整備については、県設備の共用も含め、技術的な側面を中心にした支援や協力を行います。</p> <p>市町の消防救急無線のデジタル化については、現用のアナログ無線をデジタル化していくことが必要となります（有効期限H28年5月31日）。デジタル化費用の節減と消防の広域的活動への対応に有効な方法として県内に展開する防災行政無線網を活用することは有効であるため、県設備の共用や協力を行います。</p>

(5) 情報化の推進

事業名	事業内容
申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業	県への申請・届出等手続をインターネットにより可能とし、検索機能や使い勝手の向上を図りながら、より住民サービスの向上と業務の簡素化・迅速化を図ります。
地理空間情報利活用推進事業（旧：GIS整備推進事業）	GIS（地理情報システム）の普及活用を促進して業務の効率化、迅速化、高度化を図り、地域に関連のある行政情報を提供するとともに、誰もが使用できる簡易GISの無償公開を行い、地図を通じたコミュニケーションが容易に行える環境を提供します。

(6) 地域間交流の促進

事業名	事業内容
中核的交流施設整備事業	紀南地域の振興を図るため、紀南中核的交流施設を拠点とした集客交流の推進に向け、地元市町等と連携した取組を行います。
熊野古道センター運営事業	熊野古道センターにおいて、熊野古道の魅力を県内外に広く情報発信するとともに、地域内外の人々との交流を促進するため、多様な主体との連携を密にしながらさまざまな取組を行います。
東紀州観光まちづくり推進事業	東紀州地域の観光振興、産業振興およびまちづくりを総合的に推進する「東紀州観光まちづくり公社」に対し、市町と連携して支援することにより、東紀州地域の活性化を推進します。
宮川流域ルネッサンス事業	多様な主体と連携協働しながら、日本一の清流をめざした取組と、地域資源を地域の住民自らが再発見し、流域内外の人々に地域の魅力を伝える取組を推進します。
都市との共生による農山漁村再生事業	農山漁村の魅力を広く発信して「三重の田舎ファン」を増やすとともに、遊休農地や空き家など農山漁村の資源を活用した都市との交流・共生を促進し、農山漁村の再生を支援します。
グリーン・ツーリズムネットワーク拡充事業	三重県の農山漁村地域を県内外に広くPRし、都市と農山漁村地域との交流を促進するため、グリーン・ツーリズム実践者相互のネットワークの構築を図ります。
地域ツーリズム振興によるふるさと雇用再生事業	農山漁村地域における農山漁村の資源を有機的につなげた、ツーリングプログラムなどを提供できる人材を雇用し、農山漁村における地域ツーリズムビジネスを創出し農山漁村を活性化します。
子ども農山漁村交流プロジェクト推進事業	県内外の小学生が、農山漁村で長期宿泊体験できるよう、体験指導者の育成など受入体制整備を図ります。

#### 4 生活環境の整備

事業名	事業内容
<p>(1) 簡易水道、生活排水処理施設等の整備</p>	
<p>水道未普及地域の解消と広域的な給水体制の確立</p>	<p>安全で安心な水を安定的に供給できるよう、水道未普及地域の解消、簡易水道の統合による広域的な給水体制の整備が図られるよう努めます。</p>
<p>浄化槽市町村整備促進事業</p>	<p>「浄化槽市町村整備推進事業」として国の補助事業に採択された市町が高度処理型浄化槽を設置する場合に、起債償還のために設置した基金に対して起債額から交付税相当分を除いた額の2分の1を県費補助します。</p>
<p>特定地域生活排水処理施設整備促進事業</p>	<p>「特定地域生活排水処理事業」として国の補助事業に採択された市町が高度処理型浄化槽を整備した事業に係る起債償還額から交付税相当分を除いた額の2分の1を県費補助します。</p>
<p>ごみの減量及びリサイクルの推進</p>	<p>「ごみゼロ社会実現プラン」に基づき、ごみの減量及びリサイクル等を推進します。</p>
<p>一般廃棄物処理施設の整備促進</p>	<p>三重県廃棄物処理計画の取組方向に基づき、一般廃棄物処理施設の整備を促進します。</p>
<p>県と市町との連携による廃棄物不法投棄の防止</p>	<p>市町と締結した産業廃棄物に関する協定に基づき、市町職員と連携して不法投棄等の防止、早期の発見及び是正を促進します。</p>
<p></p>	<p>森林組合や民間企業等と不法投棄の情報提供に関する協定を締結し、不法投棄等の情報を早期に入手し、早期是正を促進します。</p>
<p>(2) 消防力の強化</p>	
<p>消防広域化施設等整備事業</p>	<p>原則として、「三重県消防広域化推進計画（平成20年3月策定）」に記載された広域化対象市町及び消防組合を対象に、消防広域化又は広域運用に取り組む団体が実施する消防施設及び設備の整備、広域運用に供する耐震性貯水槽の整備に要する経費等に対して補助を行います。</p>
<p>その他</p>	<p>過疎地域においては、若者の流出や高齢化等により、地域防災の要である消防団員の確保が、特に困難となってきたことから、消防団の活性化を図り、団員の確保に努めるほか、女性消防団員等の加入促進等も積極的に行い、消防団活動の充実を図ります。</p>

事業名	事業内容
<p><b>(3) 防災力の強化</b></p> <p>衛星系防災行政無線更新事業</p> <p>広域防災拠点整備事業</p> <p>自然災害に備える減災対策</p> <p>いのちを守る減災対策推進事業</p>	<p>阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するために、三重県防災通信ネットワーク（衛星系、地上系、有線系）を整備し、大規模災害時における通信手段を確保し、運用を行っていますが、衛星系については、経年劣化による障害が頻発しているため、ネットワークの運用に支障をきたしています。</p> <p>このため、防災通信ネットワークの一層の信頼性確保並びに高機能化を図るため、衛星系のデジタル化を含めた設備更新を進めます。</p> <p>阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するために、平常時から広域的な活動拠点を確保しておく必要があることから、中勢拠点、東紀州拠点（紀北拠点・紀南拠点）、及び伊勢志摩拠点に続き伊賀拠点の整備を進めます。</p> <p>新潟県中越地震や岩手・宮城内陸地震など、近年、大規模災害により、脆弱な地質構造の山間部において土砂災害が多発し、地すべり、土砂崩れなどにより交通や通信が各地で途絶し、被害状況や支援物資の必要量の把握が困難となり、応急対応の遅れが指摘されています。</p> <p>三重県内でも、21市町302地区で孤立化の恐れがあり、約86,000世帯（県世帯数の13%）が孤立する危険性があります。</p> <p>このため、市町等の通信の確保や救助活動体制の整備などのほか、津波避難施設、避難路等の整備、津波避難指示・勧告による住民の避難行動の徹底など、地域防災力向上のための取組を促進します。</p> <p>市町が実施する津波対策、孤立対策、避難所耐震化対策、災害時要援護者対策について支援します。</p>

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名	事業内容
<p>(1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進            明るい長寿社会づくり推進機構事業</p> <p>在宅介護サービス</p> <p>介護基盤の整備</p>	<p>高齢者の地域における社会活動について、啓発・支援等を行うとともに全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加選手の派遣、文化作品展への出展を行うなど、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを支援します。</p> <p>高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。            認知症対策について、予防から医療・ケア・見守り相談といった総合的な取組を進めます。            地域包括支援センターが地域ケア体制づくりの中核機関として、高齢者を様々な形で支援できるよう、地域包括支援センター連絡会議の開催、介護予防に関する研修を行います。</p> <p>特別養護老人ホームなどの広域型の介護保険施設については、県の介護保険事業支援計画に基づき、整備を進めます。            また、定員 29 人以下の地域密着型特別養護老人ホーム等地域介護拠点の整備については県内市町において取り組まれているところであり、今後も、施設サービスを必要とする高齢者が安心して暮らせるよう、引き続き市町と緊密な連携を図りながら施設整備を進めていきます。</p>
<p>(2) 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進            放課後児童対策事業</p> <p>ファミリー・サポート・センター設置促進事業</p> <p>地域における子育ての支援</p>	<p>児童館や放課後児童クラブの施設整備を実施する市町等に対して支援を行うとともに、放課後子どもプランを推進する市町等を支援します。</p> <p>地域における子育ての相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの市町による設置促進と、アドバイザー研修会・情報交換会の開催や他の子育て関連施設との連携を図るなど、センターの機能強化を支援します。</p> <p>多様な保育サービスの提供や子育て負担を感じている地域の子育て家庭への支援を進めるため、地域の実情を踏まえて市町の取組を支援します。            また、幼児教育・保育を提供する機能と、すべての子育て家庭を対象に地域における子育て支援を行う認定こども園の整備を促進します。</p>

事業名	事業内容
<p>(3) 障がい者の保健、福祉の向上及び自立支援の促進 障がい者相談支援体制強化事業</p>	<p>県内9か所の障害保健福祉圏域に障がい者総合相談支援センターを設置し、それぞれの地域での相談支援に当たります。</p>

## 6 医療の確保

### (1) 無医地区対策

事業名	事業内容
地域医療対策事業	へき地医療を確保するため、代診医の派遣調整等を行うへき地医療支援機構の運営を行うとともに、へき地医療拠点病院が実施する無医地区等への巡回診療、へき地診療所への医師派遣等にかかる経費や、へき地診療所の施設・設備整備及び運営に対して支援します。

### (2) その他の医療の確保

事業名	事業内容
医師確保対策事業	県内のへき地医療機関または救急告示病院に勤務しようとする医学生に対して修学資金を貸し付けることにより、へき地の医療機関または救急告示病院の医師を確保するとともに、へき地等の医師不足地域へ派遣する医師を県職員として確保する「三重県医師キャリアサポートシステム制度」を導入するなどにより、地域の医療機関における医師の確保を図ります。 また、紀南病院に設置した地域医療研修センターにおいて、医学生・研修医に対して地域医療に関する実践的な研修を提供することで、将来、県内で地域医療に従事する医師の育成と定着を促進します。 へき地等医師不足地域の医療機関に対して、拠点病院からの医師派遣による診療支援等を行います。
自治医科大学事業	へき地に勤務する医師を養成するために設置された自治医科大学の運営費を負担するとともに、自治医科大学を卒業した医師を、へき地の病院・診療所に配置します。
ドクターヘリ共同利用事業	東紀州地域の救急医療体制の充実を図るため、紀伊半島3県の共同によりドクターヘリ（医師が同乗する救急専用ヘリコプター）の運航を行います。
ドクターヘリ運航事業	三重県全域の救急医療体制の充実を図るため、県独自のドクターヘリの導入準備及び運航を行います。



## 7 教育の振興

事業名	事業内容
(1) 地域の特性を生かした教育の充実 地域の特性を生かした教育の充実	地域の特性を生かし、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導、地域の自然や文化に密着した「地域とともにすすめる教育実践」に取り組みます。
(2) 学校教育施設の整備 教育環境施設等の整備 促進	地域の実情に即して、学校教育施設・設備の整備を促進します。また、学校の適正規模化が図られた結果、統合された学校に対して統合当該年度及び翌年度に教員を加配します。
(3) 体育施設の整備と活用 県立学校体育施設開放 事業	地域住民がいつでも、どこでもスポーツに親しめるよう、学校教育に支障のない範囲で、県立学校の体育施設を開放します。

## 8 地域文化の振興等

事業名	事業内容
街道等を活かしたまちづくり活動等支援事業	各地域の歴史的・文化的遺産を保全・活用したまちづくり活動が活発に展開される環境づくりを、地域住民等との協働で進めます。
創造活動サポート事業	文化の振興・普及を図るため、文化団体等が地域の特色を生かしながら自ら企画して行う事業に助成します。
三重県図書館資料活用事業	地域住民に図書サービスを広く提供するため、インターネットと宅配便を利用して、図書館等（図書館未設置市町を含む。）に図書を計画的に配本します。
次世代の文化体験活動推進事業	県の図書館、博物館、美術館等が、地域の文化団体等の多様な主体と連携して、芸術家や専門家を学校に派遣し、子どもたちに様々な本物の文化体験ができるアウトリーチ事業を実施します。

9 集落の整備

事業名	事業内容
(1) 集落整備の方針	コミュニティ活動を促進し、集落機能の維持・向上に努めます。
(2) 集落の再編整備	住民の意向を尊重し、緊急性・重要度の高い場合は、集落の再編整備を検討します。
(3) 集落の維持、コミュニティの活性化 過疎市町等地域づくり 支援事業	市町が地域住民とともに取り組む「地域の将来像」の策定等の事業に支援します。
(4) 防災文化の醸成、地域防災ネットワークの活性化	<p>○防災文化の醸成</p> <p>地域における防災の取組が日常の活動として自立・持続的に行われるよう防災文化を醸成していくため、正しい防災知識の普及や次世代への防災教育、専門的な防災知識を持った人材の育成等を推進するとともに、事業者の地域防災活動への参加促進、防災ボランティア活動の支援のほか、各主体が連携した訓練等を実施していきます。</p>
みえの防災活力支援事業	メディアの活用や、「みえ風水害対策の日」「みえ地震対策の日」を中心とした防災に関するイベントを通じて、正しい防災知識の普及、防災意識の啓発を行い、自主的な防災の取組を促進します。
地域防災力向上支援プロジェクト事業	三重大学と連携し、地域防災の担い手となる防災リーダーを育成します。
災害対応体制・企業減災体制構築事業	三重大学と連携し、県内企業の防災ネットワークの構築、中小企業の事業継続計画策定支援、企業防災力診断等を実施し、地域の企業防災力向上を支援します。
市町防災力向上事業	市町防災力診断結果に基づき、市町が防災力を高める対策を容易に展開できるよう、防災力向上アドバイザーの派遣等により支援します。
	<p>○地域防災ネットワークの活性化</p> <p>地域における多様な主体が協働し、防災ネットワークを築き、地域の課題を踏まえた自主的な防災対策に取り組む仕組みの充実やその活動を支援するとともに、自主防災組織間の情報交換・連携を促進します。</p>
自主防災組織活性化促進事業	地域特性に応じた訓練等の防災活動、多様な主体による防災ネットワークへの積極的な参画を促進する事業を実施します。
みえの防災活力支援事業	特色ある防災活動を自主的に行っている県内の団体を表彰するとともに、優良事例として発表し、自主的な防災活動の一層の充実、発展を促進します。

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

事業名	事業内容
(1)県と市町の地域づくりの連携・協働 三重県市町村合併支援交付金	市町村合併に伴う一時的な財政需要の増大を考慮し、合併市町村に対し三重県市町村合併支援交付金を交付します。
市町の地域づくり支援資金	市町が行う地域の文化的資源等の活用による地域活性化事業や、条件不利市町等が取り組む行財政運営の自立性の確保等に資する地域づくり事業に対し低利貸付を行います。
(2)コミュニティの活性化と広域的な地域づくり	
地方分権推進事業（地域内分権の推進）	学区区など市町よりも小さい地域で、住民が地域の身近な課題解決を図るための住民自治の仕組みづくりや具体的な取組が県内各地で進展するよう、気運の醸成を図るとともに、地域内分権に主体的に取り組む市町への支援を行います。
(3)地域づくりの推進 県と市町の地域づくり連携・協働協議会	県と市町が連携の強化を図り、協働して地域づくりの基盤を整備するため、知事、副知事、部局長、県民センター所長、市町長で構成し、県と市町が地域づくりの推進について広く協議します。全県的な政策課題の協議・検討を行う全県会議と、市町の地域づくりに関する課題の協議・検討を行う地域会議で構成し、さらに、全県会議は、総会、調整会議、検討会議で、地域会議は、トップ会議、調整会議、検討会議で各々構成し、方針等の決定や意見交換、課題の検討、調整等を行います。
地域づくり支援補助金	県と市町の地域づくり連携・協働協議会で協議・検討された市町の行政課題等の解決に向けた取組を支援します。
「 <sup>ま</sup> 美し国おこし・三重」総合推進事業	多様な主体が参画し、地域づくりの実践・展開を支援する仕組みとして、「 <sup>ま</sup> 美し国おこし・三重」の取組を推進します。県民の皆さんが地域の課題やビジョンを話し合う座談会を基本に、自発的に地域をより良くしていこうとする県民の皆さんの活動を、地域の多様な主体が総合的に支援することにより、文化力を生かした自立・持続可能な地域づくりをめざします。(平成26年度までの取組)

## 1 1 過疎地域市町に対する行財政上の援助

制度（事業）の名称	制度の概要	過疎地域に対する特例
<b>過疎地域等を対象とした事業</b>		
過疎市町等地域づくり支援事業	交流・定住の促進に該当する事業や地域の将来像の調査研究に対して補助します。 補助率：県 1/2 以内かつ 300 万円以内	過疎地域、準過疎地域、離島地域の市町を対象
移動通信用鉄塔施設整備事業	地理的に条件不利な地域において、市町が携帯電話の基地局施設を整備する場合に、基地局施設の整備費用に対して補助金を交付します。	過疎地域自立促進特別措置法で定めている過疎地域が対象
中山間地域総合整備事業	地理的条件、生産条件が不利な中山間地域を対象に農業生産基盤整備、農村生活環境整備等に支援を行います。 補助率：国 55/100、県 30/100、	地域振興 5 法の指定地域を有する市町村ならびに農林水産統計の農業地域類型区分の中間農業地域又は山間農業地域である市町村を対象
中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等において、耕作放棄地の発生を未然に防止し、農地の多面的機能を確保するため、平地との生産条件格差の一定額を耕作者に交付します。	地域振興 5 法の指定地域を有する市町村ならびに農林水産統計の農業地域類型区分の中間農業地域又は山間農業地域である市町村を対象
ふるさと水と土保全対策事業（ふるさと水と土農村環境創造事業）	農村景観の管理や新たな農村環境を創造する地域住民活動に対し補助します。 補助率：1/2以内	農業振興地域を有する市町を対象
山村振興特別対策事業	農山漁村における農林漁業の振興、地域資源を生かした都市との交流促進、生活環境の整備等に対し補助します。 推進事業 国 1/2 近代化施設等 国 1/3～55/100、 県5/100以内	地域振興 5 法の指定地域等を対象
都市との共生による農山漁村再生事業（農山漁村再生モデル支援事業）	農山漁村の魅力や地域資源を活用した都市との交流・共生を促進し農山漁村を再生する、先進的・モデル的な取組に対し補助します。 補助率：地域連携推進事業 県 1/2 以内 資源利活用簡易整備事業 県 1/3 以内	地域振興 5 法の指定地域を有する市町村ならびに農林水産統計の農業地域類型区分の中間農業地域又は山間農業地域である市町を対象
地域資源活用型産業等立地促進補助金	県南部特定地域に進出する企業の設備投資に対して補助します。	東紀州地域、過疎・準過疎市町、県南部特定市町に事業対象地域を限定

研究開発施設等立地促進補助金	研究開発施設を進出する企業の設備投資に対して補助します。	東紀州地域、過疎・準過疎市町、県南部特定市町に立地する企業の条件を緩和
地域産業振興基盤整備促進事業費補助金	県南部特定地域の市町村等が行う、工場用地整備事業に対して補助します。	東紀州地域、過疎・準過疎市町、県南部特定市町に事業対象地域を限定
県の負担又は補助の割合の特例		
地方バス路線維持確保事業 第3種生活路線維持費補助金	平均乗車密度5人未満のバス路線を運行するバス事業者に対し、補助金を交付する市町へ補助します。 補助率：市町村補助額の1/2以内 補助期限：平均乗車率が3人以上5人未満の場合3年間、3人未満の場合1年間	過疎地域・準過疎地域は、平均乗車率が3人以上5人未満の場合、当分の間補助
地方バス路線維持確保事業 市町村自主運行バス維持費補助金	移動手段確保のため、有償の乗合バス等を運営する市町に対し支援します。 補助率：補助対象経費の1/2以内 条件：収支率10%以上の路線	過疎地域・準過疎地域は、収支率5%以上が対象
緊急地震対策促進事業補助金	市町、一部事務組合が実施する孤立対策、災害時要援護者対策に要する経費に対して補助を行います。(一般地域 県1/3)	過疎地域・準過疎地域は 補助率：1/2
消防広域化施設等整備費補助金	原則として、三重県消防広域化推進計画(平成20年3月策定)に記載された広域化対象市町及び消防組合を対象に、消防広域化又は広域運用に取り組む団体が実施する消防施設及び設備の整備事業、広域運用に供する耐震性貯水槽の整備に要する経費等に対して補助を行います。 (県1/2)	
代行制度		
林道	緊急性、必要性、経済効果等を勘案し、農林水産大臣の指定を受けて、県が代行事業として整備を図ります。	過疎地域対象 (その他振興山村、半島地域)

市町村道、農道、林道、漁港関連道基幹道路、公共下水道の代行整備	基幹的な市町村道、農道、林道、漁港関連道及び公共下水道については緊急性、必要性、経済効果等を勘案し、それぞれの主務大臣の指定を受けて県が代行事業として整備を図ります。	過疎地域対象 (その他振興山村、半島地域)
公的貸付制度の特例		
市町の地域づくり支援資金	市町が行う地域の文化的資源等の活用による地域活性化事業(※1)や、営の自立性の確保等に資する地域づくり事業(※2)に対し低利貸付を行う。	※1については、全団体について利率を優遇(政府資金条件不利市町等が取り組む行財政運営の1/2) ※2については、過疎、準過疎地域のうち經常収支比率が90%以上の団体について利率を優遇(政府資金の1/2)
地域資源活用事業関連資金	地域産業資源活用事業の計画認定を受けた中小企業者が計画に基づき行う事業活動に対して資金を融資します。	地域産業資源活用事業の計画認定を受けた事業者を対象
特定地域企業立地促進資金	特定の地域に立地する中小企業者及び組合(製造業に限る)に対して設備資金を融資します。	過疎地域等の特定の地域について要件を緩和
小規模事業資金	小規模事業者の必要とする設備資金を融資します。	過疎地域・準過疎地域は別扱いで融資
地方税の特例		
地方税の特例措置	事業税、不動産取得税、固定資産税等の課税免除。	過疎地域における一定の事業について課税免除

※代行制度と地方税の課税免除については、過疎法に基づく措置

## I 総括表

## 三重県過疎地域自立促進概算事業計画(平成22年度～27年度)

(単位:千円)

自立促進施策区分	概算事業費	年度別区分						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	
1 産業の振興	22,115,889	4,024,740	4,725,663	4,005,038	3,524,816	3,250,516	2,585,116	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	29,762,032	4,770,771	5,821,643	5,367,800	3,880,106	4,957,606	4,964,106	
3 生活環境の整備	4,661,794	419,975	1,719,192	1,791,475	187,434	185,804	357,914	
4 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	12,572,420	2,322,866	3,020,849	2,016,849	2,047,799	2,080,199	1,083,858	
5 医療の確保	5,750,678	687,278	776,920	994,920	1,046,620	1,096,620	1,148,320	
6 教育の振興	30,108	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	
7 地域文化の振興	103,460	19,975	16,697	16,697	16,697	16,697	16,697	
8 集落の整備	1,730,424	288,404	288,404	288,404	288,404	288,404	288,404	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	4,059,118	1,464,843	838,655	740,655	646,655	357,655	10,655	
計	80,785,923	14,003,870	17,213,041	15,226,856	11,643,549	12,238,519	10,460,088	

\* 計画に記載されている事業で、県が実施する事業及び市町等への補助事業で県の負担を伴う事業の概算事業費を掲載しています。

\* 事業内容によって地域を限定できない事業については県全体の金額を掲載しています。

\* 平成22年度は本年度予算に基づく金額を計上。平成23年度以降は推計額であり、毎年、年度当初に当該年度の予算額に基づく見直しを行います。

\* 空欄については、事業の終了等により該当がないため空欄としています。

II 自立促進施策別事業内訳

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分					備考	
				H22	H23	H24	H25	H26		H27
1 産業の振興	(1)農業 の振興	畑かんがい施設 A=26.0 ha 排水路 L=4,600 m 農道 L=9,400 m	510,000	60,000	150,000	150,000	150,000			熊野市・御浜町 (金山南部)
		海岸保全対策事業	30,000	20,000	10,000					南伊勢町 (南伊勢)
		海岸保全対策事業	118,000	34,000	60,000	24,000				鳥羽市・ (大瀨)
		中山間地域総合整備事業	443,000	70,000	100,000	100,000	100,000	73,000		紀北町、尾鷲市
		中山間地域総合整備事業	677,000	50,000	120,000	130,000	130,000	130,000	117,000	熊野市
		中山間地域総合整備事業	615,000	70,000	150,000	140,000	140,000	115,000		熊野市
		中山間地域等直接支払制度	1,392,000	232,000	232,000	232,000	232,000	232,000	232,000	5法指定地域、 特認地域
		ふるさと水と土保全対策事業	71,000	13,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	県全域
		企業がサポートする農山漁村づくり事業	1,800	1,800						県全域
		獣害に強い地域づくり推進事業	1,702,507	277,507	385,000	323,000	279,000	219,000	219,000	鳥獣被害防止計画 策定市町
小計		5,560,307	828,807	1,218,500	1,110,500	1,042,500	780,500	579,500		
	(2)林業 の振興	森林整備促進事業	163,400	83,400	40,000	40,000				県全体
		森林整備加速化・林業再生事業	1,957,626	1,054,678	902,948					県全体
		流域育成林整備事業	1,621,460	271,460	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000	県全体



自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	農業用水関連特定森林整備事業	貯水池等への良質な農業用水の安定的な供給及び土砂流入の軽減を図るため、森林整備を促進します。	132,973	44,973	44,000	44,000				県全体
	農業用水関連特定森林整備事業	貯水池等への良質な農業用水の安定的な供給及び土砂流入の軽減を図るため、森林の基本的な機能の回復を図るため、森林被害の復旧等の森林整備を支援します。	132,973	44,973	44,000	44,000				県全体
	被害地等森林整備事業		0	0						県全体
	林道改良統合補助事業	林道の機能向上を図るため林道及び作業道の改良を支援します。	240,690	40,690	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	県全体
	県単補助林道事業	国庫補助林道事業を補完して、林道・作業道等の開設、改良及び舗装を実施し、林道網の整備と機能の向上を図るとともに、農山村地域の環境の改善を図ります。	174,014	29,014	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	県全体
	小計		4,423,136	1,569,188	1,369,948	467,000	339,000	339,000	339,000	
(3)水産業の振興	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁場整備事業 三重漁場地区	魚礁設置	40,000	40,000						紀北町
	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁場整備事業 三重漁場2期地区	魚礁設置	959,000	129,000	160,000	310,000	300,000	60,000		鳥羽市、南伊勢町、大紀町
	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁場整備事業 熊野灘地区	浮魚礁設置	114,000	114,000						尾鷲市、熊野市、大紀町、南伊勢町、紀北町
	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁場整備事業 五ヶ所湾口地区	魚礁設置	700,900			80,000	180,000	200,000	240,000	南伊勢町
	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁場整備事業 熊野灘沿岸地区	魚礁設置	340,000			40,000	150,000	150,000		尾鷲市、紀北町
	(水産物供給基盤整備事業) 浮魚礁漁場整備事業 長島沖地区	浮魚礁設置	240,000			60,000	60,000	60,000	60,000	紀北町
	(水産物供給基盤整備事業) 水産物供給基盤機能保全事業	機能保全計画策定	7,192	7,192						舟越漁港 (鳥羽市)
	(水産物供給基盤整備事業) 水産物供給基盤機能保全事業	機能保全計画策定	22,000	22,000						宿田曾漁港 (南伊勢町)
	(水産物供給基盤整備事業) 水産物供給基盤機能保全事業	橋梁補修	22,605	22,605						錦漁港 (大紀町)
	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁場整備事業	物揚場、臨港道路整備	445,625	256,875	188,750					三木浦漁港 (尾鷲市)
	水域環境保全創造事業 三重保全地区度会工区	藻場造成	180,000	90,000	90,000					南伊勢町
	強い水産業づくり交付金経営構造改善目標	漁業生産・水産物供給基盤等の施設整備	1,535,935	33,175	529,510	764,150	82,200	126,900	未定	尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大紀町、南伊勢町、紀北町
	強い水産業づくり交付金漁港機能高度化目標	橋梁補修	30,000		30,000					錦漁港 (大紀町)
	農山漁村地域整備交付金	防波堤整備等	1,291,500			31,500	420,000	420,000	420,000	神島漁港 (鳥羽市)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備 考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	農山漁村地域整備交付金	防波堤整備等	420,000			21,000	84,000	157,500	157,500	舟越漁港 (鳥羽市)
	農山漁村地域整備交付金	防潮扉改修等	987,000		31,500	210,000	378,000	367,500		宿田曾漁港海岸 (南伊勢町) 阿曾浦漁港海岸 (南伊勢町)
	農山漁村地域整備交付金	堤防改修	190,123	53,123	137,000					阿曾浦漁港海岸 (南伊勢町)
	農山漁村地域整備交付金	防潮扉改修等	51,375	51,375						三木浦漁港海岸 (尾鷲市)
	東紀州の水産業活性化対策事業	地域特性を生かした持続的養殖の推進 や経営安定に向けて、養殖技術の研 究・開発を行うとともに、衛生管理体制 の強化や、特産品化の取組などへの 支援などを行います	70,496	10,496	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	尾鷲市、熊野市、紀 北町
	山村振興特別対策事業	農山漁村における農林漁業の振興、地 域資源を生かした都市との交流促進、 生活環境の整備等に対し補助します。	31,650	31,650						地域振興5法の指 定地域等を対象と する。
	小 計		7,678,501	861,491	1,178,760	1,528,650	1,666,200	1,553,900	889,500	
(4)地場 産業の 振興	伝統産業・地場産業活性化支援事業	伝統産業や地場産業に属する中小企業 者を対象に新商品・新サービスの開 発、販路開拓、人材育成等を支援しま す。	96,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	県全体
	地域資源活用事業関連資金	地域産業資源活用事業の計画認定を受 けた中小企業者が計画に基づき行う事 業活動に対して資金を融資します。	11,100	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	県全体
	小 計		107,100	17,850	17,850	17,850	17,850	17,850	17,850	
(5)企業 の誘致 対策	地域資源活用型産業等立地促進補助金	県南部特定地域へ進出する企業の設備 投資に対して補助します。	380,000	30,000	100,000	100,000	50,000	50,000	50,000	県南部特定地域
	地域産業振興基金整備促進事業費補助 金	県南部特定地域の市町等が行う工場用 地整備事業に対して補助します。	800,000		100,000	300,000		100,000	300,000	県南部特定地域
	特定地域企業立地促進資金	特定の地域に立地する中小企業者及び 組合(製造業に限る)に対して設備資金 を融資します。	23,622	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	県全体
	県税の課税免除	過疎地域において製造の事業、情報通 信技術利用事業、旅館業の用に供する 設備を新設・増設した者に対する事業 税、不動産取得税または固定資産税の 課税の免除を行います。								過疎地域
	小 計		1,203,622	33,937	203,937	403,937	53,937	153,937	353,937	
(6)起業 の促進	コミュニティビジネス支援事業	コミュニティビジネスを振興するた め、中間支援機能を担う人材や組織の 強化を中心に、支援者側のネットワ ーク拡大・強化を図ります。	901	901						県全体

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	みえ地域コミュニティ応援ファンド (果実運用型)事業【「美し国おこし・三重」UIターン起業支援事業】	都市圏において、三重県の情報発信及びUIターン起業塾を開催し、三重県での起業支援を行います。	2,916	972	972	972				県全体
	小規模事業資金	小規模事業者の必要とする設備資金を融資します。	1,129,590	188,265	188,265	188,265	188,265	188,265	188,265	県全体
	県税の課税免除 (再掲)	過疎地域において製造の事業、情報通信技術利用事業、旅館業の用に供する設備を新設・増設した者に対する事業税、不動産取得税または固定資産税の課税の免除を行います。								過疎地域
	小計		1,133,407	190,138	189,237	189,237	188,265	188,265	188,265	
(7)観光 又はレク リエー ション	「旅ごころ誘う三重奏」誘客戦略推進 事業	首都圏・関西圏・中京圏・遠隔地・県内等、エリア別の情報発信・誘客戦略を展開します。さらに、首都圏等遠隔地からの来訪者の利便性と旅の魅力を上させる2次交通を活用した旅行商品の企画・販売促進の取組を充実します。	792,664	132,664	132,000	132,000	132,000	132,000	132,000	鳥羽市、南伊勢町 ほか
	魅力ある観光地グレードアップ支援事 業	地域資源の魅力を最大限に引き出すために地域が主体的に行う、資源の発掘・磨き上げ・創造への取組を支援します。	90,330	15,330	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	鳥羽市、南伊勢町、 尾鷲市、熊野市、紀 北町 ほか
	三重の観光プロデューサー設置事業	「三重の観光プロデューサー」を配置し、地域の観光商品づくり等の取組を支援するとともに、商品化のプロセスにおけるノウハウの蓄積、交流を通じた人材育成を進めます。また市町のプロデューサーとの連携を図ります。	48,179	8,179	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	鳥羽市、熊野市、紀 北町、御浜町 ほか
	熊野古道シャトルバスの活用による熊 野古道の魅力増進事業	東紀州地域への観光客の利便性・快適性の向上に寄与するため、遠隔地等からの主要玄関口となる名古屋駅と熊野古道の峠の登り口、拠点施設となる熊野古道センター等を結ぶシャトルバスを関係市町と共同運行します。	78,200	13,200	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	尾鷲市、熊野市、紀 北町
	自然文化に親しむ施設整備事業	自然公園等の優れた自然環境を保全しつつ、安全かつ快適に自然とふれあえるよう利用施設の整備を図ります。	24,182	4,182	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	松阪市(旧飯南町)
	自然公園利用促進事業	自然とのふれあいを促進するため、長距離自然歩道等の自然公園施設の維持管理を行います。	66,486	11,081	11,081	11,081	11,081	11,081	11,081	県全体
	大杉谷登山歩道災害復旧事業	被災した大杉谷登山歩道を復旧し、利用者の安全を図ります。	69,590	31,720	37,870					大台町
	県単自然公園等施設災害復旧事業	台風等の災害により被災した自然公園等施設を復旧し、利用者の安全を図ります。	3,300	3,300						熊野市

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	県営公園整備事業	地域の個性を生かした観光振興や地域間の交流・連携のための利用施設の整備を図ります。	414,000	164,000	180,000	70,000				紀北町
	世界遺産熊野古道対策推進事業	熊野古道の文化的価値を後世に守り伝える取組を行うとともに、奈良県、和歌山県と連携した広域観光を推進します。	67,476	11,246	11,246	11,246	11,246	11,246	11,246	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
	熊野古道伊勢路を結ぶしくみづくり事業	多くの人々が伊勢から熊野まで「熊野古道伊勢路」を通して歩くことができるよう、市町や地域の方々と連携し環境の整備やしきみづくりを行います。	30,180	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
	小計		1,684,587	399,932	417,227	269,357	199,357	199,357	199,357	
(8)その他	過疎地域等活性化支援ふるさと雇用再生事業	過疎地域等の有する地域資源の活用や少子高齢化地域における諸課題をビジネスシーズとして地域の活性化に取り組む事業者を掘り起こし支援し、新たな雇用の創出を図ります。	188,214	94,107	94,107					過疎、準過疎、離島、東紀州地域
	農山漁村経営マネジメント機能向上ふるさと雇用再生事業	農山漁村地域における営農支援サービスや生活支援サービスを一体的に実施する中間支援組織等を公募し、定住及び交流人口の拡大や地域活性化の促進に取り組む人材を育成します。	25,100	10,100	15,000					過疎、準過疎、離島、東紀州地域
	シルバー人材センター促進事業費	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実等を図るため、シルバー人材センターの法人化等による体制強化を支援します。	111,915	19,190	21,097	18,507	17,707	17,707	17,707	県下全域
	小計		325,229	123,397	130,204	18,507	17,707	17,707	17,707	
	計		22,115,889	4,024,740	4,725,668	4,005,038	3,524,916	3,250,516	2,585,116	
2 交通通信 系の整備、情 報化及び地域	(1)基幹 的な市 町道等	幅員6.0(8.0)m 延長3,245m 新設	505,000	55,000	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	大台町
	(2)農道	ふるさと農道 道行隣地区 W=4.0(5.0)m L=831m	240,000	180,000	60,000					南伊勢町
	(3)林道	新設5路線 5,450m 間伐などの森林整備の基盤となり、生活環境の改善にも資する林道を整備します。	2,370,000	315,400	500,000	393,000	391,800	389,800	380,000	松阪市(旧飯高町) 松阪市(旧飯南町) 大紀町・南伊勢町 大台町・紀北町 熊野市
	小計		3,115,000	550,400	610,000	493,000	491,800	489,800	480,000	
	(2)都道 府県道 等の整備	(1)国道 (知事管理分)								
		国道166号 (田引バイパス) 幅員6.5(12.0)m 延長5,000m 新設	1,520,000	200,000	70,000	200,000	200,000	400,000	450,000	松阪市(旧飯高町)
		国道169号 (土場バイパス) 幅員5.5(7.0)m 延長710m 新設	850,000	60,000	100,000	100,000	130,000	180,000	280,000	熊野市

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	国道260号 (木谷バイパス)	幅員6.0(9.75)m 延長1,080m 新設	1,000,000	40,000	50,000	90,000	100,000	220,000	500,000	南伊勢町
	国道260号 (南島バイパス)	幅員6.0(11.0)m 延長3,470m 新設	980,000	100,000	50,000	20,000	160,000	300,000	350,000	南伊勢町
	国道311号 (遊木バイパス)	幅員5.5(7.0)m 延長700m 新設	2,030,000	300,000	1,030,000	700,000				熊野市
	国道368号 (仁柿峠バイパス)	幅員6.0(8.0)m 延長4,250m 新設	2,630,000	240,000	240,000	300,000	300,000	750,000	800,000	松阪市(旧飯南町)
	国道422号 (紀伊長島インター線)	幅員6.0(11.0)m 延長1,050m 新設	1,030,000	430,000	300,000	300,000				紀北町
	国道260号 (木谷拡幅)	幅員6.0(9.5)m 延長1,270m 改良	600,000	150,000	150,000	150,000	150,000			南伊勢町
	国道422号 (八知山拡幅)	幅員6.0(8.0)m 延長600m 改良	1,310,000	10,000	20,000	50,000	200,000	500,000	530,000	大台町
	国道422号 (大熊拡幅)	幅員5.5(7.0)m 延長900m 改良	650,000	40,000	80,000	100,000	140,000	160,000	130,000	大台町
	国道425号 (尾鷲北インター線)	幅員6.5(8.5)m 延長300m 改良	540,000	220,000	270,000	50,000				尾鷲市
(2) 都道府県道										
	近鉄線	幅員6.5(12.0)m 延長2,350m 新設	2,200,000	500,000	400,000	400,000	300,000	300,000	300,000	松阪市(旧飯高町)
	賀田港中山線 (賀田インター線)	幅員6.0(8.0)m 延長500m 新設	600,000	130,000	240,000	230,000				尾鷲市
	三木里インター線	幅員6.0(8.0)m 延長1,500m 新設	830,000	150,000	510,000	170,000				尾鷲市
	新鹿佐渡線 (新鹿インター線)	幅員6.0(8.0)m 延長500m 新設	420,000	290,000	100,000	30,000				熊野市
	久居美杉線 (竹原)	幅員6.0(7.5)m 延長1,400m 改良	240,000	70,000	50,000	70,000	50,000			津市(旧美杉村)
	鳥羽磯部線 (相益)	幅員5.5(7.0)m 延長1,900m 改良	540,000	30,000	70,000	140,000	100,000	100,000	100,000	鳥羽市
	桧原大内山線 (米ヶ谷)	幅員6.0(11.0)m 延長370m 改良	150,000	30,000	30,000	40,000	40,000	10,000		大紀町
	矢口浦上里線 (矢口浦)	幅員6.0(8.0)m 延長1,816m 改良	170,000	30,000	40,000	50,000	50,000			紀北町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	七色峽線	幅員6.0(8.0)m 延長540m 改良	840,000	20,000	70,000	100,000	200,000	250,000	200,000	熊野市
	飛鳥日浦線	幅員6.0(8.0)m 延長660m 改良	400,000	10,000	30,000	70,000	100,000	150,000	40,000	熊野市
	(3)農道									
	農道	基幹農道 金山みかん地区 W=5.5(7.0)m L=325m	134,500	19,500	100,000	15,000				熊野市
	農道	ふるさと農道 宮川2期地区 W=4.0(5.0)m L=25m	62,000	62,000						大台町
	農道	ふるさと農道 川添地区 W=3.5(4.5)m L=950m	340,000	40,000	130,000	170,000				大台町
	(5)漁港関連道									
	漁港関連道	漁港関連道 桃取地区 W=4.0(5.0)m L=1,900m	1,682,275	195,225	261,200	517,950	364,200	343,700	—	鳥羽市
小計	—	—	21,748,775	3,366,725	4,391,200	4,062,950	2,584,200	3,663,700	3,680,000	
(3)交通 確保対 策	第3種生活路線維持費補助金	平均乗車密度5人未満の路線を維持するため、バス事業者に補助金を交付する市町に補助します。	71,544	11,924	11,924	11,924	11,924	11,924	11,924	(全域)
	市町村自主運行バス等維持費補助金	移動手段確保のため、有償の乗合バス等を運営する市町に対する支援します。	659,778	109,963	109,963	109,963	109,963	109,963	109,963	(全域)
	NPO等運営バス支援補助金	地域の移動手段を確保するNPO等へ、補助金を交付する市町に補助します。	49,800	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	(全域)
	生活交通路線維持費補助金	幹線的なバス路線を維持するため、バス事業者に国と協調して補助します。	1,414,380	235,730	235,730	235,730	235,730	235,730	235,730	(全域)
	離島航路整備事業補助金	離島航路事業の維持改善を図るため、離島航路事業者を支援します。	135,348	22,558	22,558	22,558	22,558	22,558	22,558	尾鷲市、鳥羽市
小計	—	—	2,330,850	388,475	388,475	388,475	388,475	388,475	388,475	
(4)電気 通信施 設の整 備	移動通信用鉄塔施設整備事業	携帯電話等の移動通信サービスの利用可能地域を拡大し、地域間の情報通信格差を是正することにより、地域住民の利便向上や社会経済活動の活性化に寄与します。	17,383	3,755	0	3,407	3,407	3,407	3,407	全域
小計	—	—	17,383	3,755	0	3,407	3,407	3,407	3,407	
(5)情報 化の推 進	申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業	個別手続きを電子申請・届出化することにより住民サービスの向上と業務の簡素化・迅速化を図ります。	104,610	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435	県下全域
	地理空間情報活用推進事業(IGIS整備推進事業)	デジタル地図上に様々な情報を登録し、インターネット等から地理情報が参照できるようにします。	96,438	16,073	16,073	16,073	16,073	16,073	16,073	県下全域
小計	—	—	201,048	33,508	33,508	33,508	33,508	33,508	33,508	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備 考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
(6)地域 間交流 の促進	中核的交流施設整備事業	紀南地域の振興をはかるため、紀南中核的交流施設を拠点とした集客交流の推進に向け、地元市町等と連携した取組を行います。	1,715,322	285,887	285,887	285,887	285,887	285,887	285,887	熊野市、御浜町、紀宝町
	熊野古道センター運営事業	熊野古道センターにおいて、熊野古道の魅力をもとに、地域内外の人々との交流を促進するため、多様な主体との連携を密にしながらさまざまな取組を行います。	431,670	71,945	71,945	71,945	71,945	71,945	71,945	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
	東紀州観光まちづくり推進事業	東紀州地域の観光振興、産業振興およびまちづくりを総合的に推進する「東紀州観光まちづくり公社」に対し、市町と連携して支援することにより、東紀州地域の活性化を推進します。	125,304	20,884	20,884	20,884	20,884	20,884	20,884	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
	宮川流域ルネッサンス事業（日本一の宮川をみんなで守ろう推進事業）	市町や住民、団体、企業等と協働して宮川を軸とした地域づくりを推進します。	3,972	3,972						宮川流城市町
	宮川流域ルネッサンス事業（宮川流域をメジャーに推進事業）	流域の豊かな自然・歴史・文化を保全・再生しながら地域の活性化を図る「宮川ルネッサンス協議会」の事業を支援します。	5,000	5,000						宮川流城市町
	宮川流域ルネッサンス事業（宮川流域エコミュージアム事業）	地域資源を地域の住民自らが再発見し、流域内外の人々に地域の魅力を伝える「宮川流域エコミュージアム」の取組を推進します。	1,306	1,306						宮川流城市町
	宮川流域ルネッサンス事業（宮川流域案内人等支援事業）	宮川流域案内人の活動を支援し、自然を守り育むとともに地域の活性化を図ります。	2,513	2,513						宮川流城市町
	都市との共生による農山漁村再生事業	農山漁村の魅力を広げ発信して「三重の田舎ファン」を増やすとともに、遊休農地や空き家など農山漁村の資源を活用した都市との交流・共生を促進し、農山漁村の再生に向け支援します。	10,226	10,226						地域振興5法の指定地域を有する市町村ならびに農林水産統計の農業地域類型区分の中間農業地域又は山間農業地域である市
	グリーン・ツーリズムネットワーク拡充事業	三重県の農山漁村地域を県内外に広くPRし、都市と農山漁村地域との交流を促進するため、グリーン・ツーリズム実践者相互のネットワークの構築を図ります。	6,431	6,431						県全域
地域ツーリズム振興によるふるさと雇用再生事業	農山漁村地域における農山漁村の資源を有機的につなげた、ツーリングプログラムなどを提供できる人材を雇用し、農山漁村における地域ツーリズムビジネスを創出し農山漁村を活性化します。	24,000	12,000	12,000					過疎地域	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考	
				H22	H23	H24	H25	H26	H27		
		県内外の小学生が、農山漁村で長期宿泊体験できるよう、体験指導者の育成など受入体制整備を図ります。	23,232	7,744	7,744	7,744				県全域	
	小計	—	2,348,976	427,908	398,460	386,460	378,716	378,716	378,716		
	計		29,762,032	4,770,771	5,821,643	5,367,800	3,880,106	4,957,606	4,964,106		
3 生活環境の整備	(1)簡易水道、生活排水処理施設等の整備	浄化槽市町村整備促進事業	「浄化槽市町村整備推進事業」として国の補助事業に採択された市町村が高度処理型浄化槽を設置する場合に、起債償還のために設置した基金に対して起債額から交付税相当分を除いた額の2分の1を県費補助します。	117,432	19,572	19,572	19,572	19,572	19,572	19,572	松阪市(旧飯南町・旧飯高町) 大台町(旧宮川村) 南伊勢町(旧南島町)
		特定地域生活排水処理施設整備促進事業	「特定地域生活排水処理事業」として国の補助事業に採択された市町村が高度処理型浄化槽を整備した事業に係る起債償還額から交付税相当分を除いた額の2分の1を県費補助します。	60,819	12,203	11,499	10,781	10,162	8,532	7,642	松阪市(旧飯南町・旧飯高町) 大台町(旧宮川村) 南伊勢町(旧南島町)
	(2)消防力の強化	消防広域化施設等整備事業	広域化対象市町及び消防組合が実施する消防広域化対策、広域運用に供する耐震性貯水槽の整備について支援します。	156,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	県全体 (事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
	(3)防災力の強化	衛星系防災行政無線更新事業	次世代衛星系防災行政無線への更新します。	2,960,893	236,250	1,362,321	1,362,322				県全体
		広域防災拠点整備事業	広域的な活動拠点を整備します。	738,450	21,250	195,100	268,100	27,000	27,000	200,000	伊賀、北勢
		いのちを守る滅災対策推進事業	市町が実施する津波対策、孤立対策、避難所耐震化対策、災害時要援護者対策について支援します。	628,200	104,700	104,700	104,700	104,700	104,700	104,700	県全体 (事業費見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
	計		4,661,794	419,975	1,719,192	1,791,475	1,874,34	1,85,804	357,914		
4 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	明るい長寿社会づくり推進機構事業	高齢者の社会活動・健康づくり及び高齢者活動の活性化を促進するため、ねりんピック選手団の派遣や各種スポーツ・活動の支援を行います。	186,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	県全体
		介護基盤の整備	特別養護老人ホームなどの広域型の介護保険施設について、県の介護保険事業支援計画に基づき、整備を進めます。	6,535,000	1,408,750	2,040,000	1,028,750	1,028,750	1,028,750	未定	県全体
		放課後児童対策事業	児童館及び放課後児童クラブ室の施設整備等や、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営補助等をおこないます。	4,594,963	675,964	740,828	747,478	777,828	810,228	842,637	県全体
	(2)児童のその他の保健及び福祉の向上及び増進	ファミリー・サポート・センター設置促進事業	ファミリー・サポート・センターの設置、運営への支援します。	3,126	521	521	521	521	521	521	県全体



自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考	
				H22	H23	H24	H25	H26	H27		
	(3)障がい者の保健、福祉の向上及び自立支援の促進	障がい者相談支援体制強化事業	県内9か所の障害保健福祉圏域に障がい者総合相談支援センターを設置し、それぞれの地域での相談支援に当たります。	1,253,331	206,631	208,500	209,100	209,700	209,700	209,700	県全体
計			12,572,420	2,322,866	3,020,849	2,016,849	2,047,799	2,080,199	1,093,858		
5 医療の確保	(1)無医地区対策	地域医療対策事業	へき地医療を確保するため、代診医の派遣、巡回診療、医師派遣等の支援を行うとともに、へき地診療所の施設・設備の整備を支援します。	88,050	14,675	14,675	14,675	14,675	14,675	14,675	県全体
	小計		88,050	14,675	14,675	14,675	14,675	14,675	14,675		
	(2)その他	医師確保対策事業	医師修学資金の貸与等により医師の確保を図るとともに、県内の地域医療に従事する医師の育成と地域への定着を促進する取組を進めます。	3,964,896	535,816	585,816	635,816	685,816	735,816	785,816	県全体
		自治医科大学事業	へき地に勤務する医師を養成するため、自治医科大学の運営費を負担するとともに、卒業医師を、へき地の病院・診療所に配置します。	792,474	129,529	131,229	131,229	132,929	132,929	134,629	県全体
		ドクターヘリ共同利用事業	東紀州地域の救急医療体制の充実を図るため、紀伊半島3県の共同によりドクターヘリ(医師が同乗する救急専用ヘリコプター)の運航を行います。	19,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	東紀州
		ドクターヘリ運航事業	三重県全域の救急医療体制の充実を図るため、県独自のドクターヘリの導入準備及び運航を行います。	886,058	4,058	42,000	210,000	210,000	210,000	210,000	県全体 (平成23年度中導入予定)
	小計		5,662,628	672,603	762,245	980,245	1,031,945	1,081,945	1,133,645		
計			5,750,678	687,278	776,920	994,920	1,046,620	1,096,620	1,148,320		
6 教育の振興		県立学校体育施設開放事業	地域住民がいつでも、どこでもスポーツに親しめるよう、学校体育に支障のない範囲で、県立学校の体育施設を開放します。	30,108	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	県内全域
計			30,108	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018		
7 地域文化の振興等		街道等を活かしたまちづくり活動等支援事業	各地域における、歴史的・文化的遺産を保全・活用したまちづくり活動が、活発に展開される環境づくりを地域住民等との協働で進めます。	9,324	1,554	1,554	1,554	1,554	1,554	1,554	県下全域
		創造活動サポート事業	文化の振興・普及を図るため、文化団体等が地域の特色を活かしながら自ら企画して行う事業に対して助成します。	30,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	県下全域
		三重県図書館資料活用事業	地域住民に図書サービスを広く提供するため、インターネットと宅配便を利用して、図書館等の読書施設(図書館未設置市町村を含む。)に図書を計画的に配本します。	42,858	7,143	7,143	7,143	7,143	7,143	7,143	県下全域

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	次世代の文化体験活動推進事業	県の「文化と知的探求の拠点」である図書館、博物館、美術館等や地域の文化団体等の多様な主体が、芸術家や専門家を学校に派遣し、子どもたちに様々な本物の文化体験ができるアウトリーチ事業を実施します。	21,278	6,278	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	県下全域
計			103,460	19,975	16,697	16,697	16,697	16,697	16,697	
8 集落の整備	(3)集落の維持 コミュニティの活性化	市町が地域住民とともに取り組む地域の将来像の調査研究事業を支援します。	144,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	過疎、準過疎、離島、東紀州地域
	(4)防災文化の醸成、地域防災ネットワークの活性化	みえの防災活力支援事業(防災文化の醸成)	524,418	87,403	87,403	87,403	87,403	87,403	87,403	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
		地域防災力向上支援プロジェクト事業	156,612	26,102	26,102	26,102	26,102	26,102	26,102	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
		災害対応体制・企業減災体制構築事業	224,442	37,407	37,407	37,407	37,407	37,407	37,407	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
		市町防災力向上事業	111,522	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
		自主防災組織活性化促進事業	45,012	7,502	7,502	7,502	7,502	7,502	7,502	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
		みえの防災活力支援事業(地域防災ネットワークの活性化)	524,418	87,403	87,403	87,403	87,403	87,403	87,403	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
計			1,730,424	288,404	288,404	288,404	288,404	288,404	288,404	
9 その他地域の自立促進に 関し必要な事項	(1)県と市町の 地域づくりの 連携・協働	三重県市町村合併支援交付金	3,381,000	840,000	828,000	730,000	636,000	347,000	0	合併16市町
		市町の地域づくり支援資金	400,000	400,000						県全体

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備 考	
				H22	H23	H24	H25	H26	H27		
	(2)コ ミュニ ティの活 性化と 広域的 な地域 づくり	地方分権推進事業（地域内分権の推進）	学校区など市町よりも小さい地域で、住民が地域の身近な課題解決を図るための住民自治の仕組みづくりや具体的な取組が県内各地で進展するよう、気運の醸成を図るとともに、地域内分権に主体的に取り組む市町への支援を行います。	3,930	655	655	655	655	655	655	全市町
	(3)地域 づくりの 推進	地域づくり支援補助金	「市町が行う地域の文化的資源等の活用による地域活性化事業や、条件不利市町等が取り組む行政運営の自立性の確保等に資する地域づくり事業に対し低利貸付を行います。」	60,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		「美し国おこし・三重」総合対策事業	多様な主体が参画し、地域づくりの実践・展開を支援する仕組みとして、「美（うま）し国おこし・三重」の取組を推進します。県民の皆さんが地域の課題やビジョンを話し合う座談会を基本に、自発的に地域をより良くしていこうとする県民の皆さんの活動を、地域の多様な主体が総合的に支援することにより、文化力を生かした自立・持続可能な地域づくりをめざします。 (平成26年度までの取組)	214,188	214,188						
計			4,058,118	1,464,843	838,655	740,655	646,655	357,655	10,855		
総 計			80,785,923	14,003,870	17,213,041	15,226,856	11,643,549	12,238,519	10,460,088		